

平成31年度 若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

福島県職業能力開発協会(福島県技能振興コーナー)

平成31年4月19日(火) 連携会議実施

I 事業の実施方針

若年者のものづくり離れ、技能離れをくい止め、ものづくり分野におけるキャリア・アップ、ものづくり技術の向上・技能の継承及び後継者の育成のため、若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関等へものづくりマイスター・ITマスター・熟練技能者等を派遣して、若年技能者等への実技指導、小中学生等へのものづくりの魅力講座・ものづくり体験教室等を実施するとともに、関係機関と連携しながら地域における技能尊重気運の醸成を図るための各種事業を実施いたします。

II 事業の内容

事業項目	事業内容
1. 地域における技能振興事業	
(1) 技能五輪全国大会予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施 企業・教育機関等へ予選会の参加を促し、予選会の活性化に努めるとともに、技能尊重気運を醸成する。 ◇H32年1~2月実施予定 2職種(西洋料理等 25名)</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会へ参加支援の実施 技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会等に参加する中小企業等に対し参加経費の援助を行い、大会参加の促進を図る。 ◇技能五輪全国大会(愛知県 11/15~11/18 10人 6職種) ◇若年者ものづくり競技大会 (福岡県 7/31~8/1 2人 2職種)</p>
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>① ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の活用</p> <p>(7) ものづくりふれあいフェアの開催 県民に優れた技を公開し、技能の重要性・魅力をPRするため、職業の紹介・内容説明等を組み合わせて、ものづくりの魅力、技能の重要性を伝える「ものづくりふれあいフェア」を開催する。 ◇匠のコーナー、職能団体コーナー等熟練技能者の作品展示、ものづくり実演、ものづくり体験等を実施。 ◇実施日：7月20日(土)~7月21日(日)開催予定 ◇来場者：2日間延べ1万2千人目標 ◇体験者：2日間延べ1万人目標 ◇会場：郡山市 ビッグパレットふくしま</p> <p>(4) 熟練技能者等の派遣による若年技能者等に対する実技指導の実施 企業団体・教育機関等からものづくりマイスター等の対象分野に該当しない場合等、熟練技能者を派遣して実技指導等を実施する。 ◇実技指導(1日 受講者30人)</p> <p>② 技能競技大会展の実施 北海道・東北ブロックの幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む事業を実施する。</p>

	<p>③ 技能士展の実施 北海道・東北ブロックの幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む事業を実施する。</p> <p>④ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 「地域発！いいもの」の募集に係る周知、応募書類の受付・チェック等中央センターと連携して事業を実施する。</p> <p>⑤ グッドスキルマーク事業の実施 一級技能士等が製作した製品にグッドスキルマークを表示し、技能が活かした付加価値の高い製品であることを、中央センターと連携して広く周知する。</p> <p>⑥ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツ作成支援 社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職する事を促進するため、卓越した技能者の技能を紹介するためコンテンツの作成支援を行う</p>
<p>2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</p>	
<p>(1) ものづくりマイスター等の開拓</p> <p>(2) ものづくりマイスター等への説明</p> <p>(3) 申請書類の取りまとめ</p> <p>(4) ものづくりマイスター等に対する研修</p>	<p>ものづくりマイスター制度の周知と掘り起しを行うため、企業・業界団体訪問等によりものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスター候補者に係る情報収集等を実施する。</p> <p>◇ものづくりマイスター、テックマイスター目標認定者数 15人以上 ◇ITマスター目標認定者数 5人以上</p> <p>ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの掘り起し時において、候補者や企業・業界団体の人事担当者等に対し、ものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスター制度の趣旨、実技指導やものづくりの魅力発信等の重要性を説明し、指導技法研修時においても指導等の運用を併せて説明する。</p> <p>申請書作成時におけるアドバイス等の援助、候補者の申請書類の確認等を行い、取りまとめたうえで中央センターに提出する。</p> <p>認定されたものづくりマイスター、テックマイスター及びITマスターの指導技法の習得・向上のため指導技法講習会を実施する。併せて指導技法講習会では「指導技法」を始め、個人情報保護、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止、若年者、学生への接遇といった面の知識の付与も行う。</p>
<p>3. ものづくりマイスター等の活用</p>	
<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助</p> <p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による実技指導の実施</p>	<p>平成25年度に実施したアンケート調査結果等を活用し、県内の企業・業界団体、教育機関等に、本事業案内パンフレット等の送付・訪問を行い、本事業のPRを行うとともに必要な相談、援助等の支援を実施する。</p> <p>要請がある県内の企業・業界団体、教育機関等に対し、最適なものづくりマイスター等を派遣して技能検定・技能競技課題を用いる等効果的な実技指導を実施する。</p> <p>また、実技指導後には指導内容、成果、課題等を記録して受講者への確に伝える。</p> <p>◇活動目標数 1,930人日以上</p>

<p>(3) 「目指せマイスター」プロジェクトの実施</p>	<p>① 「ものづくりの魅力」の発信 ものづくりに関する理解を深めるため、児童・生徒・学生・教師・保護者に対し「ものづくりの魅力講座／ものづくり体験教室」等を実施する。</p> <p>①-1 ものづくりの魅力講座／ものづくり体験教室 ◇活動目標数 1, 050日以上</p> <p>①-2 事業所、訓練施設等の見学 ◇活動目標数 171人日以上</p> <p>② 「ITの魅力」発信 学校等に「ITマスター」を派遣し、児童・生徒にITの魅力が伝わるよう情報技術に関する講義や実技体験を実施する。 ◇活動目標数 124人日以上</p> <p>③ 若者に対する「ものづくりの魅力」の発信 サポートステーションからの要請があった場合、ものづくりマイスターを派遣し、ものづくり体験等を行い、「ものづくりの魅力」を発信する。 ◇活動目標数 50人日以上</p> <p>④ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習 小中学校等から要請があった場合、学生生徒を対象とした「ものづくりマイスター」のいる事業所での職場体験実習を実施する。 ◇職場体験実習 2社以上</p>
<p>4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営</p>	
<p>(1) 連携会議の設置・運営</p> <p>(2) 連携会議の開催</p>	<p>(1) 福島労働局／福島県商工労働部／福島県教育庁／(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構福島支部／福島県商工会議所連合会／福島県商工会連合会／福島県中小企業団体中央会／福島県技能士会連合会／福島県職業能力開発協会を構成メンバーとして連携会議を設置・運営します。</p> <p>(2) 連携会議は、年2回開催するものとし、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定や事業の進捗状況報告、次年度推進計画の策定等を行います。</p> <p>① 1回目 (平成31年4月中旬開催予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新構成委員への委嘱 ・H30年度事業実施状況の報告 ・H31年度事業実施計画(案)の説明 <p>② 2回目 (平成31年12月中旬開催予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度事業進捗状況の報告 ・H32年度推進計画(案)の説明